

産業建設常任委員会会議録

令和6年6月17日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	成田哲男	副委員長	湯瀬弘充
委員	浅石昌敏	委員	栗山尚記
委員	舘花一仁	委員	戸田芳孝

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	大里豊	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長 兼 上下水道課長	大森誠
農業振興課長	佐藤寛	農地林務課長	北方康博
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	種苗交換会事務局長	山崎孝人
農業委員会事務局長	古田渡	農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹 兼 管理班長	美濃山伸也	上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英
種苗交換会事務局主幹	熊谷純明	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	阿部美紀子	農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長	青山真
産業活力課副主幹 兼 観光交流班長	泉澤純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田学
都市整備課副主幹	村木進悟	農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○成田委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○成田委員長 いろいろ今年も熊関係で難儀されていると思います。また、タケノコのほうはシーズンの的には終わってくる時期ですが、農作業等についてもまたいろいろ周知していただいて、安全に作業ができるようによろしく願いいたします。

あと、農作業についても、水不足も懸念されるのかなと思っておりますけれども、これからの梅雨入りで雨が多く降ってもらえることを祈って、挨拶とさせていただきます。

本日の会議は、去る 5 月 31 日及び 6 月 14 日の本会議において、当委員会に付託されました議案 5 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。

当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上でお手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【所管事項の報告】

○成田委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。

それでは順次報告願います。大里部長。

○大里産業部長 それでは、所管事項の報告をさせていただきます。

産業部の所管事項についてです。ページは 2 ページをお願いいたします。

初めに、農地林務課の「緊急ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金の申請状況等について」であります。6 月 10 日現在の申請件数は 105 件、申請額は 1,930 万円ほどで、予算額に対して 7 割程度となっております。集落内の熊の出没を抑制するため、誘引樹木を除去する際、結実前の伐採が有効であること、また、伐採事業者の確保の点から、今後は予算の範囲内で申請を受け付け、現計予算額をもって今年度の交付申請の受付を終了いたします。

次に、産業活力課の1点目です。「鹿角市地球温暖化対策実行計画に基づく令和5年度の措置及び施策の実施状況について」であります。再エネ電気メニューへの切替えや再エネ・省エネ設備の導入支援、EVへの切替えや断熱改修、適切な森林管理など実行計画に掲げた取組を実施した結果、令和5年度の二酸化炭素の削減量は5,356トンの実績となり、削減量の目標としている7.3万トンに対する達成率は7.3%となりました。なお、詳細につきましては、後ほど担当よりご説明させていただきます。

次のページをお願いします。

2点目の「観光ガイド育成事業について」であります。市内の観光資源について学び、来訪者に伝え、広めるため、昨年度に引き続きガイド養成講座を開催します。

6月号の市広報で全戸配布しておりますが、今年度は前編として「歴史ガイド」、通年講座としてガイド向け「英会話講座」を開講いたします。DMO及びまちの案内人協議会との連携協力の下、6月22日に第1回目のキックオフイベントを開催することといたしております。対象者は、市内在住、在勤、在学の18歳以上で、原則として、全3回の研修と認定試験の受験が可能な方で、受講料は無料となっております。今回は18名の方から応募がありました。

講座の進行は、DMOのガイド育成コーディネーターが担い、講師はまちの案内人としてご活躍いただいている方々を中心に進めることとしております。講座の構成は午前の座学講習、午後にフィールドワークとなっております。同じ内容を平日と土曜日の2回実施することで、参加しやすいよう配慮いたしております。実践に向け、実地研修や認定試験を経て、ガイドの認定を行います。

私からは以上です。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 それでは私の方から「鹿角市地球温暖化対策実行計画に基づく令和5年度の措置及び施策の実施状況について」を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

実行計画の対策一覧順に説明させていただきますと、特に多くの二酸化炭素削減量が必要となる対策1の「再エネ電気メニューへの切替」は、5年度当初より大沼地熱発電所と暖房等で需要が高まる冬季には、田代平ウインドファームから電力融通を受けるなどし、公共施設57件、民間施設6件、計63件に供給し、販売電力量は975万4,730キロワットアワーで、遊休公有地を活用し、かづのパワーへ供給する地域向け電源2件を採択するなどし、対策1のCO₂削減量は5,150トンとなりました。

次に、対策2の「自家消費型再エネ電源の導入」は、環境省の再エネ推進交付金を活用し、個人

向け自家消費型太陽光設備等では6件、合計46キロワットが稼働したほか、公共施設52か所への太陽光発電設備の導入可能性を調査し、今後この調査結果を基に順次進めていくこととしております。この対策によるCO₂削減量は26トンとなりました。

次に、対策3の「EVへの切替」は、超小型EVコムスを購入し、市の公用車として活用することに加え、試乗体験会を実施したほか、市民や事業所、販売店にEVに関するアンケート調査やセミナーの開催などでEVに対する意見聴取や普及啓発を行っております。市内自動車販売店でのEV販売台数は25台でCO₂削減量は41トンとなりました。

次に、対策4の「省エネ設備への更新」は、事業者向けにCO₂削減量1トン以上が見込まれる設備の更新に対して28件の補助金を交付し、また、省エネ診断を公共施設3か所で実施し、効率かつ効果的な省エネの計画づくりや実践につながっております。これらの取組によりCO₂削減量は106トンとなりました。

次に、対策5の「建物の熱対策」は、家庭向け薪ストーブ導入支援として4件、安全安心住まいづくり支援事業費補助金において、断熱改修や窓ガラス二重化への更新などに対する支援を25件行い、CO₂削減量は33トンとなりました。

対策6の「適切な森林管理」は、鹿角市森林整備計画に基づき、間伐や伐採・再生林など適切な森林管理を継続し、森林吸収量を維持することとしておりますが、昨年度は254ヘクタールの間伐などが実施されています。

対策7の「その他脱炭素行動の促進」は、二酸化炭素削減量の数値目標は定めていませんが、普及啓発講座の開催や脱炭素行動事業者認定制度を創設、節電やクールビズ、ごみの削減などを呼びかけ、脱炭素行動の変容を促しております。

以上の取組により、令和5年度のCO₂削減量は5,356トンとなり、削減目標の7.3万トンに対する進捗率は7.3%となっております。

なお、後ほど市ホームページや広報7月号により市民にお知らせいたします。

以上です。

○成田委員長 中村部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「市道川原館線における通行止めの解除について」であります。令和4年8月の大雨により被災した、十和田末広字下モ平地内の大館市との境界に架かる界橋の架け替え工事のため、市道川原館線において通行止めを実施しておりましたが、工事完了のめどが立ったことから、6月24日、来週の月曜日、午前7時に通行止めを解除いたします。

市道を利用される皆様には、1年10か月の長期にわたり、交通規制に対してご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

以上で所管事項の報告を終わります。

○成田委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 栗が324本、柿が62本、その他というのはどういう木ですか。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 その他は、クルミの木などとなっております。本数は後でお知らせします。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 その他の木でも補助金5万円というのは、対象にしてあげているんですか。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 熊を誘引している実態、登って熊棚ができていなどの実情を鑑みて、あと周辺の住民の方の目撃状況とか、木に誘引している実態があれば対象としています。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 地球温暖化対策実行計画の件ですが、対策3の「EVの切替」なんですけれども、たしか3台市で購入して、公用車で1台使っていて、あと2台は貸出しする予定になっていたかと思うんですが、貸出実績ゼロというのはどういうことなんですか。これはちょっと市民の関心が薄いような感じがするんですけれども、その辺をお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 昨年度は、こちらの事業のほうを10月以降に制度を創設して実施したものですから、降雪期前ということも重なりまして、貸出実績はゼロという結果になっております。

今現在は、いろいろな手法で周知をしておりますけれども、まだニーズがないというか、我々の調査が甘かったところもあるんですが、公用車で有効活用をしておりますけれども、1台は福祉保健センターでケアマネジャーですとか、そういった方々にも活用いただいて感想をお聞きしており

ますし、もう1台はアルパス、東京美装さんのほうでご使用いただいて、感想等について伺っております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 切替えが25台ですか。先ほどの説明で41トンの、要するに25台がEVに切替えしているという話なんですけど、たしかこれ2030年の目標が5,000台だと思ったんです。25台というのは非常に私、台数的に5,000台に対して25台ですよ。あと目標まで6年しかないわけですよ。この点どうなんですか。

私はこれ、補助はたしかないと思ったんですけども、やっぱり補助金でも出さなければ、EV車って高いわけですよ。これ進まないと思うんですけども、その辺どのように考えてらっしゃいますか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 まずこちらの実績25台につきましては、市内の自動車販売店に照会し、5年度で売れた台数ということで1台当たり換算して削減量を算定しております。

こちらは実際、域外から購入されている方もいらっしゃると思うんですが、県や陸運局のほうにも照会しましたけれども、集計していない、答えられないというようなことで市内販売店に照会し、数値を固めたものでございます。

今後の導入方針につきましては、今年度、市民アンケート、自動車販売店や事業者のご意見等も聞きながら、EVマスタープランを作成することとしております。今現在では、経済産業省で実施しているCEV補助金、こちらのみということになっておりますけれども、今後それに上乘せする形での支援で導入促進を考えていきたいなことではございます。

確かに寒冷地であったり、そういった要因もありまして、普及率としては全国平均に比べても低い状況にあるというふうにはアンケート等の結果からも出ておりますので、そういった検証もしながら対策を進めていきたいと思っております。

以上です。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 確かにその補助金がなければ、私はなかなか進まないと思うんです。これについて普及するに当たっては、もう一つ、購入したものにしても、やっぱり充電しなければならないわけですよ。やっぱり環境整備というのがもちろん必要なわけですよ。並行してその辺も進めていかなければ、

この件は私は進まないと思いますよ。絵に描いた餅にすぎないような感じがするんですよ、5,000台というのは。

ですから、これはやはり現実的なものにするために、もっと具体的にそういう計画を示さなければ進まないと思いますので、この点を申し上げておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 ただいまの、委員のおっしゃるとおりでありまして、やはり充電器、給電設備、そういったインフラが一番の鍵になっていると思います。公共施設等への充電器の整備、あとは事業者、一般家庭への給電器の支援なども含めまして、マスタープランに反映させていきたいと考えております。

以上です。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 対策6の「適切な森林管理」ということで、この中に「再造林に対する支援」とございますが、実績が3件、52.81ヘクタールと書いてあるんですが、この中身を教えてくださいませんか。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 こちらは、再造林とあるんですが、52.81ヘクタール全て間伐に係るものです。間伐しても残った木はどんどん勢いを増して成長していくので、森林の整備ということで捉えていただきたいと思います。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 分かりました。今、伐期を迎えた山ですけれども、こちら伐期を迎えて伐採した後に再造林というのが必要になってくるかと思うんですが、もちろん2030年のゼロカーボンに向けてしっかり取組をしていただきたいんですが、今鹿角市では、再造林に対する補助率は7%ですよ。県が8%、合計15%という形になろうかと思えますけれども、他市町村では自治体のかさ上げというか、もうかなり上がってきているように見受けられるんですけれども、鹿角市はここをもう少しぐっと引き上げていくような予定とか、そういう要望はあるんでしょうけれども、そういう予定はないでしょうか。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 おっしゃるとおりだと思います。やはり再造林が行われていないと、山が丸裸になっているという状況が進んでいるということもありますので、森林環境譲与税の導入も含めまして、総合的に今後は再造林の向上に向けた支援を手厚くしていかなければならないと思っております。

ます。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 ありがとうございます。しっかりその辺は手当していただければありがたいと思います。

また、近年、私の地区もそうなのですが、今言われたように、伐期を迎えたところが結構切っ
てはいるんですけども、なかなか再造林しないようなところも見受けられますので、そういったと
ころに関しては、「再造林どうですか」という声がけとかはしているんですか。市としては。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 はい、伐採届の届出の際などに、伐採に続いて造
林の計画を立てる際に、補助金などを活用して植林まで計画を立てられるように案内・指導をさせ
ていただいております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 実行状況についてですが、全体の進捗率が7.3%ということで、各項目で大分低い
感じに見受けられますけれども、元々の目標値に対して、今の時点でもうこれは厳しいんじゃない
かという……、EVとか結構厳しいと思うんですよ。それに対して、目標値の切替えとかもしてい
かないといけないと思うんですけども、前に一般質問をしたときに、毎年目標値を算定していく
とは言っていたんですけども、どれくらいの頻度で目標値を設定していくんでしょうか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの目標値に関しましては、実績状況で
すとか、情勢、そういったものを勘案しまして、中間年の2026年に見直しをしたいと考えており
ます。それまでは、対策ごとに具体数値を設定しておりますので、当面はこの目標数値に向かって
進めていきたいと考えております。

特に、委員のおっしゃるとおり、EVへの切替えという部分の項目に関しては、非常にハードル
が高い目標を設定しておりますので、状況を見定めながら見直しを随時進めていきたいと思っ
ております。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。それで、目標については毎年ごとに目標がないとちょっとそれに進
んでいけないのではないかなと思うんですけども、今年度の目標とかありましたら教えてください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 実行計画上におきましては、年度別に目標設定はしていませんけれども、対策2の再エネ導入は、実施計画や予算、かづのパワーの独自の目標なりで、実際にはその8年後の7.3万トンから年度ごとに逆算した目標設定ということで今現在取り組んでおります。

以上です。

○成田委員長 湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 分かりました。定めていないということですが、絶対定めたほうがそれに向かって進むと思うので、今後、そういう年度ごとの数値とかも検討していただければと思います。お願いします。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 先ほどの補足といいますか、残り6.8万トンという数字が残っているわけですが、それをあとの残りの年度、7年で割り算をしますと、9,700トンという数字になります。当面の目標は、1年間で9,700トンずつ削減していくということで目標設定はしております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。栗山委員。

○栗山委員 温暖化対策の計画に質問が集中していますが、私もそれに乗っかるわけではないですが、対策1の「再エネ電気メニューへの切替」、これやはり最大のポイントはかづのパワー、こちらの取引量を増やすということで、それを達成するためにはやはり直売していただける相手方を探さなければならない。

その関連で、ここ最近風力発電の進出の情報がいろいろ聞こえてきております。しかも複数社から聞こえてきております。まだどこまで、話せること話せないことがあると思いますが、市としてはそれを積極的に取り入れていくのか。意味合いとしては、複数来ているなら、今日本海で行われている洋上風量発電と同じ乗りで複数社も巻き込んで大きく進めて行く方向性を持っているのか、もしくはある程度1社に絞ってそういった話を進めていくのか、おおまかな基本的な考え方をまずお聞かせください。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 風力発電の開発に関する推進の仕方というか、それに関しましては、今栗山委員のおっしゃるとおり、田代平エリアですとか、馬見平エリアです

とか、上沼エリア、そういった風況がいいところで計画を予定している事業者さんが複数ございます。

市としましては、建設予定として計画している場所が民地ですか国有地でありますので、市ではどうこう言える立場にはないんですが、極力、競合した場合は「仲良くやってください」や、「可能であれば共同で実施してください」、公有地を使って実施するというのであれば、「JVのような企業体を組んで連帯で盛り上がってください」というような仕向け方もできるんですけども、今現在はそういう状況にありません。とりあえずは国・県も今、風力に限らず再エネ導入を推進しておりますので、市の立場としましては、反対ということではなく、積極的な導入を図って、経済の活性化につなげていきたいと思っております。

ただ、猛禽類の影響など環境アセス、あとは景観上のそういったことも阻害しないように、ちゃんと地域住民の方々の意見もきちんと聞きながら導入を図っていきたいと思っております。

以上です。

○成田委員長 栗山委員。

○栗山委員 いずれ市有地とかでやるのであれば、圧倒的に市の判断が強いでしょうけれども、どんな形であれ、恐らく進出に当たり市のほうも絡んでいくはずだと思います。

一番懸念しているのは、要は企業の考え方、鹿角にどれだけ貢献できるか、鹿角愛がどれだけあるか、今後どういった付き合いができるかというところを重要視してほしいんですが、例えば極端な話、トップの好みで業者を決めてしまうとか、もう実際そういう話が聞こえてきていますが、そういう流れではなくて、やはり鹿角の、あくまで利益のために進めていっていただきたいなど。まだどの段階までいっているか分かりませんが、進む方向を間違えないでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 こちらの事業者に関しましては、アセスの関係で県から照会がきて、意見は申し上げられますけれども、ここにするとか、そういった市のほうで決められるということではありませんので、その点については問題ないと思います。

ただし、1筆の土地に複数社が競合しているということであれば、FIP、FIT、そういった発電に関する事業認可が必要になってきます。そちらは国の認可を一番先に取った事業者さんがやるということになるかと思えます。

○成田委員長 ほかにございませんか。湯瀬副委員長。

○湯瀬副委員長 実行計画の対策2の太陽光発電についてちょっと聞きたいんですけども、一つ懸

念しているのが、熊本みたいに山の斜面等が全部太陽光パネルとかになって、景色がなくなるような状態を懸念しているんですけども、実際そういう懸念はされていますかというより、これを進めるに当たり、目標値に達するにはどのようなようになる予定でしょうか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 対策 2 は「自家消費型再エネ電源の導入」ということですので、一般家庭、事業所への自家消費型の太陽光等を想定していましたので、今、副委員長がおっしゃったような、メガソーラー的な開発というのは想定していません。

まずそういった開発案件があっても、再エネ特措法とかの規制も厳しくなっておりますから、そういったところも踏まえまして、きちんと対策してもらおうようお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 2 の観光ガイド育成事業なんですけど、今まちの案内人の協議会がありますよね。これとまた別のプロジェクトなんですか。その辺お聞かせください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 まちの案内人事業とガイド養成講座ですけども、まちの案内人の方々が高齢化であるとか、そういったことも進んでまいりましたので、新規にガイドの方、若返りを図るとともに、現在案内人をやっている方もステップアップを図りたいということで、こういった講座を開催してまして、基本的にはほぼ案内人の方もこちらのほうの講座を受けていただきまして、やっぱり高齢でもう無理だという方には、抜けるというか、そういう形にはなりますけれども、ほぼ一緒の方々と運営されています。もちろん新規の方も徐々に増えてきていますので、若返りも図られてきていますし、新たなガイドも入りまして、以前よりも歴史とかそういったものに関してより幅広く、今回に関しては鹿角街道とか、そういったより広く捉えた講座となっておりますので、そういった形で進めております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。応募者数 18 名の中には、まちの案内人の方も含まれているということですね。であれば——これはあれですか、最終的に 3 回の講習をされてガイド認定されるわけですね。今のまちの案内人の報酬規定とかいろいろあるんですけども、それに準じるという形でよろしいんですか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 報酬に関しましては、今の形に準じるような形になります。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 よくABSのラジオを聞いていると、観光ガイドの2級とか3級とか、そういった試験の話が流れますけれども、それと同じようなものなんですか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 観光ガイドのほうの認定試験につきましては、毎年度のコースによって認定試験を開催しております、2級、3級というのはちょっと私は存じ上げないんですけども、そのコースに応じて認定をしているような状況でございます。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 その試験に合格しないと、やっぱり観光ガイドに認定されないということで、そういう認識でよろしいんですね。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 はい、基本的に合格して認定させていただくと。ただ、こちらのほう、確実に合格していただけるよう、講習も行いながら実施しておりますので、できるだけ皆さんに合格していただけるように進めております。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 担当職員の方もそういうのを受けられるんですか。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 私ども担当のほうということなんですけれども、すみません、こちらの担当のほうではまだ受講しておりません。（「頑張ってください」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○成田委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

初めに、議案第 42 号「市道路線の廃止について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口課長。

○田口都市整備課長 議案書の 22 ページをお願いいたします。

議案第 42 号「市道路線の廃止について」であります。

提案理由であります、旧毛馬内住宅の廃止に伴い、一般交通の用に供する必要がなくなったことから、路線を廃止するものです。

次のページをお願いします。また、併せて 24 ページの位置図を参照願います。

廃止する路線は、表に記載の整理番号 3444、路線名「蟹沢住宅 1 号線」から、路線番号 3452、路線名「蟹沢住宅 9 号線」までの 8 路線で、起終点はいずれも十和田毛馬内字三ノ丸 45 番 3、総延長は 477.4 メートルであります。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 勉強不足ですみません。参考までに聞かせていただきたいんですけども、現状あそこの住宅に残っている方というのは、もう完全にいなくなっている状況でしょうか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 今の旧毛馬内住宅には、もう誰も残っていないということで、移転は既に完了しております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 三の丸自治会の集会所が残りますよね。これは、その路線というのは市道として残るんですか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 集会所の部分につきましては、工業団地に向かう大きい道路に面しているということで、集会所に関係した市道というのは旧毛馬内住宅のエリア内にあった市道については残さない予定であります。（「じゃあ自分たちでやるわけだ」の声あり）大きい道路から入っていただくこととなります。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 42 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 42 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 43 号「市道路線の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田口課長。

○田口都市整備課長 議案書の 25 ページをお願いいたします。

議案第 43 号「市道路線の変更について」であります。

提案理由であります。旧毛馬内住宅の廃止に伴い、路線の一部を変更するものであります。

次のページをお願いいたします。また、併せて 27 ページの位置図を参照願います。

変更する路線は、路線番号 3448「蟹沢住宅 5 号線」です。

位置図の青線が変更前、赤線が変更後の路線ですが、終点を廃止する 3449 の終点に変更するもので、延長を 47.6 メートルから 19.8 メートル増の 67.4 メートルとし、併せて路線名を「三ノ丸 4 号線」に変更するものです。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 43 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 43 号については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 47 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 4 号）中、歳出 4 款 1 項 3 目環境衛生費、5 款労働費、6 款農林水産業費、7 款商工費、8 款土木費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 議案第 47 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 4 号）」についてご説明させていただきます。

予算書の 21 ページをお願いいたします。

4 款 1 項 3 目環境衛生費、コード 0505 の「合併浄化槽整備事業」の「職員共済組合負担金」1 万 1,000 円の増額は、職員共済組合の負担金率改正に伴う増額であります。

次のページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目労働総務費のコード 0005「人件費」の補正は、4 月の定期人事異動に伴う調整と、先ほどと同じく職員共済組合の負担金率改正に伴う増額であります。

なお、6 款以降の人件費の補正につきましても、同様の理由による調整でありますので説明は省略させていただきます。

4 款及び 5 款の説明は以上です。

○成田委員長 佐藤課長。

○佐藤農業振興課長 23 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費であります。6 款 1 項 6 目農業経営基盤強化促進対策費ですが、「農地集積促進事業」の「農地利用効率化等支援事業費補助金」1,205 万 3,000 円は、経営拡大を目指す農業経営体に対し、農業用機械の導入を支援する国の補助制度を活用し、収量ロボットコンバイン、トラクター、育苗ハウス等を導入するもので、補助率は国が 3 分の 1 であります。

24 ページをお願いいたします。

次に、7 目農業構造改善対策費ですが、「アグリビジネス支援事業」の「未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金」350 万円は、昨年度実需者等で組織する協議会が作成した「地域資源を生かした地域の活性化を目指すプラン」に基づき、県の補助事業である「農山村発新ビジネス創出事業」を活用し、漬物製造拠点を建設するものです。なお、補助率は県が 2 分の 1、限度額 300 万円、市が 12 分の 1、限度額 50 万円であります。

次に、8 目畜産管理費ですが、「畜産振興事務費」の「かづの牛振興協議会負担金」60 万円は、本年度協議会で行う SNS 広告等による PR に加え、かづの牛のブランド力をさらに高めるため、全国規模での PR を実施することによる市負担金の増額であります。

○成田委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 25 ページをお願いいたします。

6 款 2 項 2 目林業振興費、コード 0565「公有林整備事業」の委託料 267 万 7,000 円の増額は、県補助事業の増額内示に伴い、委託料を増額するものであります。

6 款は以上であります。

○成田委員長 金澤次長。

続きまして、7 款についてご説明いたします。

26 ページをお願いいたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費、コード 0210「企業立地促進事業」の「企業立地助成金」187 万円は、令和 6 年 1 月に指定を行い、導入した設備の操業を 3 月末に開始した 1 件分について増額するものです。

コード 0301「商工施設管理費」の「鹿角市定期市場駐車場区画線設置業務委託料」25 万 3,000 円は、経年により視認性が低下した駐車場白線について引き直しをするものです。

次の 27 ページをお願いします。

7 款 2 項 1 目観光総務費のコード 0206「温泉管理費」ですが、「修繕料」14 万円は、大湯中岱源泉の温度表示計に不具合があることから、機器の一部を交換するもの。次の「施設補修工事費」94 万 1,000 円は、後生掛給湯設備において冬季間に送湯管からの漏水があり、応急処置を行っていたものについて、本格復旧工事を行うものです。

産業活力課関係は以上です。

○成田委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、8 款土木費についてご説明いたします。

28 ページをお願いします。

2 項 2 目道路橋りょう維持費のコード 0110「道路橋りょう維持管理費」のうち、「道路補修工事費」6,000 万円は、市内全域において、今冬に著しく劣化が進んだ市道を計画的に補修するものです。

コード 0220「橋りょう長寿命化対策事業」のうち、「修繕料」28 万 1,000 円は、公用車の修理を行うものです。「実施設計委託料」567 万 6,000 円は、十和田大湯字集宮地内に位置する「集宮 1 号橋」において、昨年度の法定点検の際、著しい損傷が確認されたことから、補修工事に係る詳細設計を行うものです。

2 項 3 目除雪対策費のコード 0210「融雪施設整備事業」のうち、施設補修工事費 882 万 2,000 円は、市道湯坂線の融雪施設更新工事において、既存施設の解体工程のうち、配管内のフロン処理

工程の追加が必要となったことから、その費用を計上するものです。

次のページをお願いします。

5 項 1 目下水道費のコード 0105「下水道事業費」のうち、「下水道事業会計補助金」1 億 2,943 万 8,000 円の減額は、下水道事業会計予算の補正によるものです。

6 項 1 目住宅管理費のコード 0505「市営住宅整備事業」のうち、「修繕料」781 万円及び「家財運搬業務等委託料」394 万円は、四の岱、新堀住宅団地の集約事業において、今年度分の移転戸数が確定したことから、移転先住居の修繕と引っ越し業務等の委託を行うものです。

以上で説明を終わります。

○**成田委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、4 款 1 項 3 目環境衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、5 款労働費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、6 款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、7 款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**成田委員長** ないようですので、次に、8 款土木費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 今説明のありました市営住宅整備事業、修繕料と委託料ですか。四の岱から新堀に移転する方が結構多いと思うんですが、今何件くらい予定されているのかお聞かせください。

○**成田委員長** 小野寺主幹。

○**小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長** 四の岱、それから新堀の集約事業の対象者ですけども——その前に、この集約事業に関しては、四の岱住宅であれば四の岱住宅の中だけで集約を行っていくという形で、周辺部の不便な部分から中央部分に移転してもらおうというような事業になっておりまして、四の岱と新堀、合わせて移転の対象が全部で 69 名——令和 5 年度末ですけども、この方々を住宅団地の中の中央部分に移転してもらおうという形で考えているものであります。（「そ

ういうことか」の声あり)

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私、ちょっと勘違いしましたけれども、四の岱は行く行くはもう解体する予定ですよ。

それを今新堀のほうに皆さんを誘導するような形でやられているんじゃないかなという、そういう認識だったんですけれども、違いますか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 四の岱住宅については、長寿命化計画のほうで将来的に廃止という方針は打ち出しておりましたけれども、毛馬内住宅建替事業の際に、皆さんからアンケートを行ったり、お話を伺ったところで、残られた方々については高い住宅料のところには行きたくないというのと、あと、慣れたところでできるだけここにいたいという方々が多かったというところで、そこに住まれる方がいるうちは残していこうというふうな形に、長寿命化計画の中身も内容を変えたところです。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 私そこまで認識していなかったので、申し訳ありません。いずれにしろ四の岱は相当老朽化して、私も建物を何回も見ているんですけれども、中もひどいんですよ。やっぱり修繕していかなければ、きちんと住めるような形でやっていかなければいけないと思うんですよ。そういう場面ももちろん今後あり得ると思うし、今何人くらい住んでらっしゃるのか。それをお聞かせください。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 四の岱住宅に今住んでいる方ですけれども、今76戸あるうち、36戸となっております。入居率は50%をちょっと切るという感じです。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 そうすれば、この四の岱住宅も、住みたいという方がおられれば、やっぱりそういう形で住んでもらうということで市のほうで考えているとすれば、今後住宅の修繕と言いますか、その辺の補修とかいろいろやっていくという認識でよろしいですか。

○成田委員長 小野寺主幹。

○小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 必要な修繕については行っていく予定ですが、大規模修繕のような形では今は予定していないところです。

今、集約事業で中央部の空いている部屋に移ってもらうような形で事業を進めるわけですが、その移転先の住宅もかなり痛んでいるという状況ですので、そこについてはちゃんと住めるよ

うな状態に修繕してから移転してもらおうということで、今回修繕料を上げさせていただいたのはそういう部分があつての予算化という形になっております。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。住民から私のほうにその話が何回か来まして、除雪の件もそうですし、何か相当やはり、室内も壁が剥がれたりして何とかしてほしいという要望がありますので、ぜひ対応していただきたいと思うんです。よろしく願いいたします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 47 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 47 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 48 号「令和 6 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 続きますので、補正予算書の 40 ページをお願いいたします。

議案第 48 号「令和 6 年度鹿角市下水道事業会計補正予算（第 1 号）」であります。

第 1 条、令和 6 年度鹿角市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条は、収益的収入及び支出の補正で、収入は第 1 款下水道収益から、支出は第 1 款下水道事業費用からそれぞれ 932 万 3,000 円減額し、総額を 8 億 8,263 万 2,000 円とするものです。

次のページをお願いいたします。

第 3 条は、資本的収入及び支出の補正で、収入は第 1 款資本的収入を 198 万 5,000 円増額し、4 億 8,393 万 1,000 円とするものです。支出は、第 1 款資本的支出に 198 万 5,000 円を追加し、7 億 1,779 万 5,000 円とするものです。また、予算第 4 条に定めた括弧書きを条文のとおり改めます。

次のページをお願いいたします。

第4条は、企業債の補正で、資本費平準化債の限度額を2億4,920万円に改めます。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、人件費において835万5,000円の減額が生じたことから、2,334万1,000円に改めるものです。

第6条は、他会計からの補助金の補正で、一般会計からの補助金を4億9,659万8,000円とするものです。

令和6年5月31日提出。鹿角市長。

今回の補正予算の主な内容であります。定期人事異動に伴う人件費の調整、資本費平準化債の算定方法の見直しに伴う資本費平準化債の追加及びこれに伴う一般会計からの補助金を減額するものです。

55ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出です。

収入の1款2項2目他会計補助金の「一般会計補助金」932万3,000円の減額は、収益的支出の総額に合わせて一般会計からの補助金を調整したものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、支出の1款1項6目総係費は、4月の定期人事異動に伴う人件費の調整です。なお、資本的支出における人件費も同様であり、説明は省略させていただきます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費の「企業債利息」162万6,000円の減額は、令和5年度に借り入れた企業債利息の確定と、今回の補正予算で増額を予定している企業債の利息の精査によるものであります。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出です。

収入の1款1項2目他会計補助金1億2,011万5,000円の減額は、2項1目において増額する「資本費平準化債」の増額及び資本的支出の総額に合わせて、一般会計からの補助金を調整したものであります。

次に、2項1目企業債の「資本費平準化債」の1億2,210万円の増額は、限度額の算定方法の見直しに伴い、これまでは算定から除かれていた資本費平準化債の元金相当額についても発行が可能になったことによるものであります。

次のページをお願いいたします。

次に、支出の1款2項1目企業債償還金264万4,000円の増額は、「資本費平準化債」の借入れ

額の増額に伴うものであります。

以上で説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 48 号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 48 号は、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 51 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 5 号）中、歳出 6 款農林水産業費、7 款商工費」を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、款ごとに順次質疑を受けてまいりたいと思います。

それでは、説明をお願いします。佐藤課長。

○佐藤農業振興課長 補正予算書の 11 ページをお願いします。

6 款 1 項 3 目農業振興費ですが、「農業生産被害防止対策推進事業」の「農業生産被害防止対策推進事業費補助金」70 万円は、鳥獣被害の防止対策を行う農業者の電気柵等の機器導入を支援するもので、補助率は税抜き事業費の 3 分の 1、限度額は 20 万円となります。

例年、収穫期である 7 月から申請が本格化するのですが、今年度は作付のタイミングから申請が集中し、想定以上の申込みとなったため、今後の収穫期に向けて不足が見込まれることから補正をお願いするものです。

以上となります。

○成田委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、7 款についてご説明いたします。

7 款 2 項 3 目観光施設費のコード 0301「観光施設管理費」は、JR 十和田南駅の無人化に伴い駅のトイレが閉鎖となっております。これを再開するに当たり必要となる光熱水費 10 万円、清掃や消耗品補充等に係る施設管理委託料 46 万 1,000 円をそれぞれ追加するものです。

一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○成田委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、6款農林水産業費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石委員 コード0275ですが、主に電気柵はリンゴ、桃等にやっているんですけども、一部畑にもやられている方がいるんですが、それは農産物に関係なくということによろしいんですか。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 農業生産被害防止対策推進事業費補助金につきましては、果樹、野菜を中心とした作物となりますけれども、そのほか、この補助金において出している補助金については、ブドウであったり、あとは畜産施設であったり、あとはキュウリの農家の方々に支援しております。

以上です。

○成田委員長 浅石委員。

○浅石委員 私も電気柵をよく見るんですけども、その電気柵を壊されて入られたという今までの実績というものはあるんですか。

○成田委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 被害に遭われているところの現場に行きますと、被害に遭われているところに対して入っている状況は少なからずございます。ただ、設置していないことによって、その被害の額というものは相当になるものかと思っておりますので、電気柵の設置については大変効果のあるものだということを感じております。

○成田委員長 ほかにございませんか。佐藤課長。

○佐藤農業振興課長 壊して入るというよりは、電柵の間隔や垂れたりするということで、電気がしっかり通っていないということで侵入されるというケースがあるようです。

○成田委員長 ほかにございませんか。浅石委員。

○浅石委員 電気柵というのは人間が触った場合に、かなりのショックがくるんですか。

○成田委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 通常、野生動物に効くのが7,000ボルトくらいと言われてはいるんですが、手に触れても静電気でドアノブを触ったときにバチンとはじかれた程度の刺激です。我々は靴を履いて、乾いた手で触る場合はその程度で、野生動物——素足で鼻が湿った状態で触れると、何倍にも痛い思いをするという仕組みになっています。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、次に、7款商工費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 十和田南駅のトイレの開放なんですけど、これは、修繕は必要ないんですか。それとも一つ、使用はいつ頃からできると考えてよろしいですか。まずこの2点、お聞かせください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 修繕につきましては、現在の駅舎が使われるまでに関してはJRで管理していますので、今、トイレのところも板で塞いでいるんですけども、そこも空けて使える状態でお渡しただけれるということになっていますので、そこに関してはJRのほうでご対応いただけるものと思っております。

使用開始時期なんですけど、できるだけ早急ということでは進めていますけど、清掃の手配のほうも、人の手配に関して、すぐ手配できるといいんですけども、ちょっと事業者さん等々のほうの人の配置もありますので、できれば閉会后すぐというふうには考えておりますけど、ちょっとそこに関してはまだ……（「めどだけでも」の声あり）なので、今月中には……（「そういう感じか。分かりました。来月から可能ということですか」の声あり）できればもう今月中からやりたいんですけども、人の手配次第ということですよ。

○成田委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。ありがとうございます。なるべく早めをお願いしたいと思います。

それから、これは24時間使用可能なのかという点と、委託先というのはどこに委託されて、どういう管理をされるのか、これもちょっと教えてください。

○成田委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 トイレ自体は24時間ということになるんですけども、照明のほうはタイマー管理されていますので、夜間……消える部分もあるかとは思いますが、一応使用自体はできるんですけども、ただ暗い状態が発生してしまうかもしれないというところがあります。ただそれは、現状といいますか、以前営業していたときも一緒の状態ですので、そこに関しては問題ないかと思っています。

管理自体は、清掃のほうの委託になりますので、何かあった場合、建物そのものに関しては市のほうで修繕等々、トイレの部分に関しては見ることになるかとは思いますが、清掃自体は事業者さん、可能であるところ……（「決まっていない」の声あり）はい。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 51 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決する
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、議案第 51 号中、当常任委員会所管の補正予算については、
原案のとおり可決すべきものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案 件】 (2)その他

○成田委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 1点お伺いしたんですが、十和田山根の工業団地がありますよね。今ここ造成工事、大規模な工事をやられているんですけども、、もし分かるようであれば。これ、市が管理しているかと思うんですが、どういった工事なのか、どういう企業がくるのか、その辺もし分かりましたら教えてください。

○成田委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 基本的に工業団地につきましては、所有は秋田県になります。鹿角市で管理しているのはのり面の草刈り等を県から委託されまして、管理をしております。情報によりますと、工業団地の一画が民間の事業者、リサイクル関連会社ですけれども、こちらのほうに県から売却されたという情報を得ておりまして、造成工事をして、そういうリサイクルに関する建物が建って、事業を開始する流れだと思えます。（「会社名とか分からない」の声あり）
会社名につきましては、まだ県のほうから公表されていませんので。

以上です。（「分かりました」の声あり）

○成田委員長 ほかにございませんか。館花委員。

○館花委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、産活のほうかと思うんですが、八幡平の旧ゴルフ場、こちらに何か大規模なソーラーパネルを貼りたいとかという、何かそういう届出とか

は来ていますでしょうか。何か「**オレゴン**」とかという会社みたいなんですけれども。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 **ゼロカーボン推進室長** 一度窓口にご相談に見えられたことはあります。

その際、農業振興地域とか、そういった部分の相談もされていかれたと伺っております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 規模とかそういったものは、何かありましたか。

○成田委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 **ゼロカーボン推進室長** 規模感ですとか、そういった状況は全く聞き出せない状況でした。図面を見て、計画をしているというような、本当の初期の計画だというような状況でお聞きしております。

○成田委員長 館花委員。

○館花委員 これ、八幡平地区なので、私も「何かそういう情報が入っていないのか」と言われまして、結構大規模な、鉄塔も建ててやるような計画のようなんですけれども、そういったのが事前に市のほうとか把握しておかないと、我々も聞かれても答えようがなかったものですから、しっかりそういった情報を共有していただきたいなと思いますので、もしこういった情報がありましたらよろしく願いいたします。

以上です。

○成田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてですが、私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「農林業及び観光・商工業の振興について」並びに「都市施設の整備について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成田委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉 会】

○成田委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

なお、明日 18 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 17 分 閉会